

平成30年9月定例会

文教厚生委員会説明資料

病院局

目 次

I 提出予定案件	1
1 病院事業会計	1
(1) 平成29年度徳島県病院事業会計決算の認定について	1
(2) 徳島県病院事業会計継続費精算報告書について	2
(3) 平成29年度決算に係る資金不足比率の報告について	3

I 提出予定案件

1 病院事業会計

(1) 平成29年度徳島県病院事業会計決算の認定について

平成29年度徳島県病院事業会計の決算を地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

(2) 徳島県病院事業会計継続費精算報告書について

地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、徳島県病院事業会計継続費精算報告書を次のとおり報告する。

平成26年度徳島県病院事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年割額	左の財源内訳				支 払 義 務 発 生 額	左の財源内訳				年割額 と支払 義 務 発 生 額 の 差	左の財源内訳			
					企業債	負担金	補助金	損益勘 定留保 資 金		企業債	負担金	補助金	損益勘 定留保 資 金		企業債	負担金	補助金	損益勘 定留保 資 金
1 資本的 支 出	1 建 設 改 良 費	海 病 院 改 事 部 院 建 築 業	26	円 353,000, 000	円 122,000, 000	円 121,000, 000	円 110,000, 000	円	円 352,995, 504	円 121,000, 000	円 121,348, 823	円 110,000, 000	円 646,681	円 4,496	円 1,000, 000	円 △ 348,823	円 0	円 △ 646,681
			27	円 2,565, 000,000	円 1,514, 000,000	円 110,000	円 1,050, 779,000	円 111,000	円 2,539, 564,000	円 1,513, 000,000	円 130,533	円 1,025, 343,000	円 1,090, 467	円 25,436, 000	円 1,000, 000	円 △20,533	円 25,436, 000	円 △ 979,467
			28	円 3,132, 000,000	円 3,095, 000,000	円 432,000	円 36,135, 000	円 433,000	円 2,948, 541,480	円 2,912, 000,000	円 193,893	円 36,135, 000	円 212,587	円 183,458, 520	円 183,000, 000	円 238,107	円 0	円 220,413
			計	円 6,050, 000,000	円 4,731, 000,000	円 121,542, 000	円 1,196, 914,000	円 544,000	円 5,841, 100,984	円 4,546, 000,000	円 121,673, 249	円 1,171, 478,000	円 1,949, 735	円 208,899, 016	円 185,000, 000	円 △ 131,249	円 25,436, 000	円 △1,405, 735

(3) 平成29年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資 金 不 足 比 率
徳島県病院事業会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

徳監第2020号
平成30年9月5日

徳島県知事 飯泉嘉門 殿

徳島県監査委員
徳同同同同

矢近井黒古

田藤関崎川

光佳穂
広

等男理章志

平成29年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付された資金不足比率に付されたい。

